

第2回団体交渉

日時：2005年7月27日（木）14：00～16：30

場所：本部大会議室

出席者：渡邊理事、佐藤理事、佐久間事務局長、立原総務課長、斉藤人事労務課長

1.国立大学法人静岡大学の財政状況について

佐藤理事

昨年度の決算・今年度の予算配分については、他大学より詳しい情報をHPで公開。人件費についても総務省の方針に沿って開示している。

昨年度までは企画調整会議で公開していたが、今年度からHPでも公開することとした。予算配分は法人法に従って策定している。今後文科大臣の承認、財務大臣の承認を経て確定する。

役員人件費は来年度も現状を維持する。

教員人件費は他大学に比べ多い。これは年齢構成が高いため。

剰余金（7億1千万円）は、会計制度に従って出た金額であり、決して多いとは思わない。未払金が22億円もあるので、決して黒字ではない。各部局で公認会計士による講演会を行い、適正な処理の必要を説明している。

教育研究経費は右肩下がりであり、ライフラインの整備も必要。

会計支援システムの不備については、バージョンアップもしている。今後、入力省力化を検討する。

2.非常勤職員（パート職員）の賃金、労働条件について

渡邊理事

H16.4以前採用者について、H18.4での単価切り下げは行わない。しかし、法人化前後で採用されたパート職員の賃金格差の是正は必要であり、今後本学の財政環境の推移を見ながら、常勤職員とのバランスを考えながら考えたい。

法人化前から雇用を継続しているパート職員の雇用の継続に努める。

夏期休暇については、他大学の事例を検討したが、本年度の積み上げは考えられない。今後は就業規則に盛り込みたい。

ボーナスについては、他大学の事例を検討したが、考えられない。

佐藤理事

強制的な退職がないよう、部局長や事務長に対して企画調整会議等と言っている。もしそのようなことあれば、部局長を叱責する。

佐久間局長

本年3.31で退職した工学部パート職員の件は承知していない。大学が雇用しているパート職員を、実質的に強制退職させるようなことはしない。もしそのようなことが起これば、個別に対応する。

夏期休暇については、週2日勤務に2日付与でも、他大学に比べゆるやか。勤務実態に合わせた検討が必要。来年に向けて今後、常勤職員に近づけるように検討する。

3.時間外労働について

渡邊理事

業務の絶対量を減らすことが重要。削減できるもの、外注化できるものの洗い出しをしている。

管理職の意識改革のために、6月には労働法についての講習会を実施した。

勤務の実態は、職場や時期によってもずいぶん違う。

時間外労働手当はきちんと支給していると認識している。

振り替え休日は、思い切って取るようにしてほしい。

佐久間局長

管理職に加え、職員の研修の充実が必要。

業務の見直しは大胆に行いたい。若手職員など全体から意見を募集し、現在各部に戻している段階で、今後とりまとめる。

現在の人員を有効に配置するよう配慮している。

立原課長

週休日の振り替え範囲を拡大すると、本来週2日休みとの原則に反してしまう。

佐久間局長

週休日の振り替え範囲拡大については、代休の趣旨や実態を調べ、今後検討する。

教員の負担の増大に関して、事務の簡素化も考えたい。

4.教職員の給与について

佐藤理事

公務員給与のあり方について法人として意見を述べる立場にはない。しかし、国大協でも人勧によって法人給与が変更することにならないよう働きかけている。

公務員給与の改定があっても、直ちに法人の給与の変更にはならない。しかし、経済財政諮問会議での議論は厳しい。今後、運営費交付金に何らかの影響が出る可能性は大きい。

仮に給与を引き下げることになっても、教員と職員の下げ幅をどうするかについては今は言える段階にない。

地域調整手当の東西格差については、国立大学当時のものを継続することでソフトランディングした。今後どうするかは今後の課題だが、上に合わせるのは財政的に厳しい。

昨年の中野学長の発言通り、教員と職員の給与を分けて考えることは、今後もしない。

5.事務組織再編について

渡邊理事

10.1 に事務再編を行う。事務局本部にグループ制・スタッフ制を導入する。その後も、制

度の改正に努力する。

新大学院・国際交流センターの設置、入試センターの拡充を見ながら、本部と学部の関係を考える。

事務サービスの格差是正については、浜松に施設課分室を設置するなど努力している。今後も検討したい。

10.1 の事務再編については、現在役員会で審議中。名称などの細部を詰めている。学部の事務については現状を維持する。

佐久間局長

グループ制・スタッフ制を導入しても役職ポストの数には変更はない。

6.事務系職員の定年延長・再雇用について

渡邊理事

定年延長は難しい。継続雇用制度の導入を検討している。今後、過半数代表等と協議する。いろいろな機会に組合の意見も聞きたい。

7.職員の特別昇給に関して、従来通り労使代表による協議の場を設けること

佐久間局長

人事委員会ではなくて、事務折衝でよいのではないか。協議の場を設けること自体は否定しない。今後、人事労務課長と組合の間で詰めていきたい。

8.事務職員・技術職員の昇格基準を公開し、昇格を実施すること

佐久間局長

技術職員については、人事労務検討会議の中にWGを設けて検討中。現段階では、明らかに出来る案はない。評価等が絡むので、成案を得るにはかなりの期間が必要。検討状況については明らかに出来る。

現在は、国立大学当時の昇格基準に則ってやっている。H15の昇格基準は明らかに出来る。